

トピックス

「協会員＝士会員」実現のための新方策
—「協会員＝士会員」を目指すということ—

事務局からのお知らせ
2026年3月より会費納入のクレジットカード決済が始めます！

2026年度永年会員の申請 締め切り間近

退会を考える前に その選択でいいですか？

作業で 暮らしに 彩りさ

作業(Occupation)はすべての人にとって大切な生活行為や心身の活動であり、作業療法は作業を通して健康と幸福に寄与できるという確信が、私たちにはあります。

私たちは作業療法士の職能団体として、常に質の高い知識と技術を保ち続けます。常に最善の作業療法を探求し創造し続けます。常に一人ひとりに寄り添い、必要な人に、必要な時と場で作業療法を提供し続けます。

そのさきに私たちは、小さな喜びも幸せを感じられる色とりどりな暮らしと、さまざまな人が自分らしく生きられる社会の実現に貢献できると考えます。

この基本理念は、 協会組織のあり方や、 組織の方向性を示す 価値観として 策定されました。	作業療法の 対象者だけではなく、 私たち会員や職員、 みんなが自分らしく 豊かな人生を 送れるように。 示しています。	そんな協会を 目指していることを
---	---	---------------------



一般社団法人 日本作業療法士協会
Japanese Association of Occupational Therapists



CONTENTS

目次 ● 2025 年 12 月 15 日発行 第 165 号

2 事務局職員を募集しています

トピックス

- 3 「協会員=士会員」実現のための新方策
—「協会員=士会員」を目指すということ—
- 7 事務局からのお知らせ
- 9 退会を考える前に その選択でいいですか?
- 10 2026 年度永年会員の申請 締め切り間近
- 12 第 59 回学会オンデマンド視聴&次回学会のご案内
- 14 ICT で広がる作業療法の可能性～生活環境支援推進室の事業紹介～
- 16 國際福祉機器展 2025 レポート
- 18 第 23 回障害保健福祉領域における作業療法(士)の役割に関する意見交換会
OT カンファレンス in 名古屋 & online 開催案内

連載

- 19 作業療法士のための組織マネジメント講座⑪

23 各部・室の動き

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 24 2025 年度協会研修会のご案内 | 28 日本作業療法士連盟だより |
| 26 催物・企画案内 | 29 協会刊行物・配布資料一覧 |
| 27 両立支援コーディネーター基礎研修
受講のすすめ | 31 求人広告
32 編集後記 |



事務局職員を募集しています

一般社団法人日本作業療法士協会では、本会会員から事務局職員を募集します。作業療法士としてのこれまでの経験を活かし、作業療法の学術・教育・制度対策等の事業に取り組むことを通して、作業療法士の社会的地位向上のために働いてみませんか。

■**募集人数**：幹部（部長等）……若干名

一般事務職……若干名

■**応募資格**：本会正会員の作業療法士有資格者

○年齢・性別不問

○強い意欲をもって協会活動に取り組める方

■**業務内容**：幹部……事務局・担当部署の管理業務（事業計画と予算の立案、工程管理とPDCA、

各種決裁、職場環境の整備、部下の育成など）、一般事務職の補助

一般事務職……事務局業務全般（担当事業に関する文書・資料の作成・管理、会計管理、各種システムの運用、諸会議の準備、涉外補助など）

■**雇用条件**：常勤正職員として雇用（最初は1年間の雇用契約で開始し、1年後、労使の合意があれば無期の雇用に移行する。）

■**雇用開始日**：応相談

■**待遇**：経験等を勘案し、本会の職員給与規程による

■**保険**：雇用、労災、健康、厚生

■**勤務時間**：8：45～17：30

■**在宅勤務**：本会の在宅勤務規程によりテレワークを一部併用

■**休日・休暇**：週休2日、祝日、年末年始休暇、夏期休暇、年次有給休暇、特別休暇、育児・介護休業規程完備

■**応募方法**：幹部・一般事務職の別を明記の上、履歴書、職務経歴書を下記宛に郵送

■**募集期間**：随時（採用人数に達し次第、募集を終了）

■**選考方法**：書類選考の上、面接、試験による

一般社団法人 日本作業療法士協会 事務局

〒111-0042 東京都台東区寿1-5-9 盛光伸光ビル7階

TEL: 03-5826-7871 FAX: 03-5826-7872

担当： 総務部 宮井

「協会員＝士会員」実現のための新方策 —「協会員＝士会員」を目指すということ—

本誌第143-144合併号（2024年2月15日発行）に掲載した「トピックス：『協会員＝士会員』実現の方策と工程表」にて、2023年度第6回定例理事会（2023年12月16日開催）において可決・承認された「協会員＝士会員」実現の方策案を紹介しました。この方策案は2027年度導入を目標としており、それに向けて本会と47都道府県作業療法士会との間で合意形成が進められてきました。その過程で、本会と47都道府県士会は「協会員＝士会員」の意義を共有しつつも、具体的な方策案については、これを導入することでその法人のポリシーに反することになる等、いくつかの本質的な理由から合意することが困難である士会があることもわかりました。そこで、方策を練り直し、新方策のもとで改めて「協会員＝士会員」の実現を目指すこととなりました。2023年度に提示した方策案に代わる新方策の要点は、以下の2点です。

- ①できるだけ多くの士会に、できるだけ早い時期に、協会が提供している士会システムを使って士会員の会員管理を行う体制に移行する。
- ②できれば定款、難しければ定款施行規則等のレベルでもよいので、「協会員＝士会員」とする規定を整備し、運用する。

本稿では、10月25日・26日に開催された2025年度日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会48団体連携協議会（よんぱち）第2回協会長・都道府県士会長会議にて谷川真澄本会副会長が発表した「『協会員＝士会員』を目指すということ」全文を掲載いたします。ぜひご一読いただき、「なぜ『協会員＝士会員』を目指すのか」という意義に立ち返りながら、実現のために今、どのような方策へと転換し実行しようとしているのかをご理解いただければ幸いです。

別法人、されど目的は一つ

日本作業療法士協会と、47都道府県の各作業療法士会は、それぞれ独立した法人です。法人ごとに、対象とする地域や、その地域における課題は異なり、会員の人数や、事業の規模も大小さまざまです。しかしながらこの48の団体は、いずれも作業療法士を構成員とする職能団体です。国家資格である作業療法士としての役割をしっかりと果たし、国民の健康と福祉に寄与する——この目的においては一致しています。

「協会員＝士会員」の根っこ

元を正せば、協会の旧・定款施行規則に次のような条文がありました。「各地方における作業療法の普及発展を図るため、正会員は、都道府県ごとに作業療法士

会を構成する。」という規定です。協会の会員はこれに基づいて、1970年代から80年代にかけて都道府県ごとに士会を組織化していました。

この定款施行規則の規定から、2つのことがわかります。一つは士会設立の目的です。それは「各地方における作業療法の普及発展を図るため」と表現されています。それぞれの地域の事情に即して、作業療法の普及・発展という課題に取り組むことが、士会設立の重要な目的として意識されていたということです。

そしてもう一つわかるのは士会の構成員のことです。「正会員は、都道府県ごとに作業療法士会を構成する」と規定されていることから、士会の構成員はもともと協会員だったのであり*、協会員はおのずから士会員でもなければならない、ということがわかります。ここに「協会員

=士会員」ということの根っこがあると考えています。

48 の団体組織が一枚岩となって歩むために

協会も士会も、最初は任意団体から出発して、徐々に法人化されていき、公益法人制度改革を機にすべての士会が法人格をもつようになりました。協会も各士会も、法人格をもってこそ、国や都道府県行政、関係団体や市民に対して、一つの責任ある団体として認められ、活動もでき、期待もされると言えるでしょう。

一方、協会と士会との関係性という視点で振り返ってみると、1994年に「都道府県作業療法士会連絡協議会」が設立されました。これは協会と士会との連絡調整、また士会相互の連絡調整を行うことが目的でしたが、その発展過程では、協会と士会がお互いに対立し合うような構図になった時代もありました。しかし世の中はそんなこととは関係なく、変化を続けており、作業療法士自体の存在意義が問われる状況が、あちらこちらに見られるようになりました。今も、あるいは今こそ、そのような事態は切迫していると言えるかもしれません。

そこで協会は、改めて協会と各士会との強固な協力体制をつくるために、2014年に「47 都道府県委員会」を設置しました。この委員会の任務は、「わが国の作業療法士に対する社会的要請のうち、協会と士会が有機的に協働して応え、解決すべき諸課題に関して、認識を共有し、協会と士会との協力・支援等の方策を立案すること」と規定されました。この委員会はとてもよく機能し、協会と士会の一体感がいっそう強まったと認識しています。

とはいって、この「47 委員会」は、協会の予算で動く、協会の「中」の一委員会という位置づけでした。そこで、これをさらに発展させたのが、「よんぱち」です。「よんぱち」は2023年に設置され、正式名称を「日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会 48 団体連携協議会」と言い、協会と47士会が対等な立場で集合し、「連絡提携を緊密にして、協会と士会の円滑な運営と進展を図ることを目的」に掲げました。

改めて「協会員=士会員」を目指す

ここに至って、協会と士会の連携・協力体制、そして

同じ目的に向かって一緒に歩んでいこうという姿勢の共有は、「団体レベル」では、ほぼ確立を見たと言えます。しかし、それぞれの団体の構成員が、この動きについてきているか、団体としての動きと構成員の意識が一体化しているかというと、必ずしもそうはなっていません。「構成員レベル」では、協会にしか所属していない協会員、士会にしか所属していない士会員が少なからず存在しているのが実情です。

しかし申し上げるまでもなく、作業療法士の働きには常に2つの側面があります。一面では、国家資格者として、全国共通の社会保障制度の下で働き、国民の健康と福祉の向上に貢献することが求められています。しかしそれと同時に、必ずどこかの都道府県に身を置き、そこの地域課題を背景に、個々具体的な現場で、日々の作業療法やその関連業務に従事しているという面もあります。一人の作業療法士が併せもっているこの2つの側面に対応しているのが、全国組織としての日本作業療法士協会と、各都道府県組織としての作業療法士会です。全国組織と都道府県組織とは、どちらか一方だけあればいいようなものではなく、果たすべき役割や課題、会員が得られる情報や受けられる研修等も異なることから、どちらも必要です。両者が密接に関係し合い、相互に補完し合って初めて、作業療法士という職業の存在感と存在意義を示すことができますし、その専門性を守り育てていくことができるのだと思います。したがって、作業療法士が全国組織と都道府県組織の両方に所属すべきこと――所属することが望ましいということは、単に選択の自由に基づいて自分が所属する団体を決めればよいという個々人の思いを超えて**、作業療法士という国家資格者になったからにはその社会的責任から要請されることなのではないでしょうか。

そのため、協会・士会といった「団体レベル」の連携・協力体制だけでなく、「構成員レベル」の一致、すなわち、構成員一人ひとりが協会と士会の両方に所属すること――「協会員=士会員」となることが強く推奨されているのです。これは先ほどご紹介した、協会員と士会員のそもそもの根っこ、旧・定款施行規則に掲げられた理念――「各地方における作業療法の普及発展を図るために、正会員は、都道府県ごとに作業療法士会を構成す

る。」という理念に叶うことであり、そこに立ち返ることでもあるのです。

「協会員=士会員」を実現するための当初の方策

そこで協会は、この「協会員=士会員」を端的に実現するために、一つの方策を打ち出しました。それは、協会と士会の会費を一括徴収し、協会員と士会員の情報をシステムによって一元管理することを主眼とした方策でした。その最初の「原案」をお示ししたのが2019年です。その後、頂戴したさまざまご意見や、各士会と行った協議・調整を踏まえ、2023年には「修正案」をご提示しました。これについては各士会で真摯にご検討をいただきましたが、たいへん残念なことに、2024年度末までに全士会の合意を得ることはできませんでした。この結果を受けて、協会としては、この方策案について断念せざるを得ないと判断するに至りました。

多くの士会に合意いただけたにもかかわらず、「なぜ全士会がそろわないとこの方策が導入できないのか」というご質問をしばしば受けます。導入ができない理由を単純化して申しますと、この方策が「コンピュータシステムのプログラムによって会費徴収や会員情報を一元管理する」という方法を採ろうしてきたからです。これは全士会が、一つのネットワークで、共通のルールによって有機的につながって初めて、整合性をもって動くことを想定しているもので、ネットワークに参加できない、共通のルールをもたない、例外的な士会がありますと、全士会の有機的なつながりが破綻してしまうということが、改めてシステム構築の詳細な検討を繰り返した結果、わかりました。

協会としては、最終的には全士会に合意していただけたであろうと想定しておりましたので、読みが甘かったと言われればそうかもしれません。初めにご提案した方策自体が、内容的に不十分であったり、リサーチ不足であったりした面もあるかもしれません。また、そもそも士会が設立され始めた当初から、「協会員=士会員」を維持することを強力に呼びかけてこなかったことも、今となっては悔やまれるところです。結果として全士会の合意を取り付けることができなかつたこと、これについては重く受け止めており、お詫びするしかありません。



2025年10月に開催された第2回よんぱちにて「協会員=士会員」についてのセッションの様子

しかし協会は、各士会が真摯に検討され、それでも合意できないという結論を出されたのであれば、そのご意向を尊重するしかありません。合意できない理由を伺いますと、それはそれで、その士会のお立場からすればごもっともなことだと受け止めざるを得ませんでした。純粋にテクニカルな問題であれば、方策の微修正によって解決することもできるでしょうが、法人のあり方にかかるような問題で、さまざまな不安や困難があるなかでは、ご無理を強いることはできないと判断いたしました。

新たな方策の提案

そこで協会は今年、2025年5月に、新たな方策をご提示しました。この新たな方策は、「会員管理や会費徴収は協会・士会それぞれ従来の運用を維持」することを前提に、「①できるだけ多くの士会に、できるだけ早い時期に、協会が提供している士会システムを使って士会員の会員管理を行う体制に移行していただくこと、②できれば定款、難しければ定款施行規則等のレベルでもよいので、『協会員=士会員』とする規定を整備し、運用していただくこと」を主眼としたものです。

これは、当初の方策が「協会と士会の会費を一括徴収し、システムによって協会員・士会員の情報を一元管理すること」を主眼としていたことからすれば、確かに方策の転換です。しかしあくまでも方策（方法・手段）の転換であって、「協会員=士会員」を実現しようという従来の、そもそもと目指していた目的自体を放棄したわ

けではありません。

また、この新たな方策は、当初の方策から懸け離れた、全然違うものではなくて、むしろ当初の方策のなかに最初から含まれていたことであり、当初の方策どおりに進めようとしたら、当然クリアしなければならない事柄から成り立っています。したがいまして、当初の方策に合意いただけた士会には導入しやすいと思いますし、会費の一括徴収という条件は外していますので、当初の方策に合意できなかった士会も、この新たな方策であれば、一緒に取り組んでいただける可能性があるのでないかと考え、提案させていただきました。

もちろん、この新方策とて、簡単に実現できるわけではないことは承知しております。特に「協会員=士会員」でない会員、すなわち士会にしか所属していない士会員が多数いる士会においては、大変なご苦労があることも予想されます。というのも、この方々に協会に入会していくしかない限り、「両団体に所属している士会員」と「士会にしか所属していない士会員」がいることになり、この両者を管理しなければならないという、いわゆる「二重管理」状態が続いてしまうからです。ですから、できるだけすべての士会員に両団体に所属していただき、またこれを維持するよう、粘り強く働きかけていただいて、徐々に問題を解消していくことが一つの大きな課題になります。この点は士会によって状況がさまざまに異なると思いますので、「できるところから徐々に」進めていただければ、

と申し上げている次第です。

協会と士会の未来に向けて

私たち作業療法士が目指したいのは、団体レベルにおいても、構成員レベルにおいても、組織力の強化、強固な専門職集団を形成することです。この目標は、私たち全員で共有し、ゆるぎなく堅持したいと思っています。これに対して、それを実現するための方策は、あくまでも手段です。方策を導入するために、あれこれ各論的な検討を進めていくうちに、方策自体が目的化し、肝心な目標を見失ってしまいがちですが、私たちはいつも大元の理念に立ち返って、「協会員=士会員」を我が事として目指していかなければなりません。引き続き皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【編注】

* たとえば、広島県作業療法士会では創立時に「協会員ではない構成員」もいました。このことから、すべての士会において「士会の構成員はもともと協会員だった」とは必ずしも言えない場合もあるのでご留意ください。

** 個人の選択の自由および、その個人が集まって団体を結社する自由の否定を意図するものではありません。



事務局からのお知らせ

会費納入のクレジットカード決済が始まります！（2026年3月より）

会員の皆様の利便性向上を目的として、2026年3月より、従来の会費納入方法に加え、クレジットカード決済をご利用いただけるようになります。

■クレジットカード対応開始日

2026年3月上旬（予定）

※初回の決済日は2026年4月中旬～下旬を予定しております。

※諸般の事情により開始日が遅くなる場合がございますので、予めご了承ください。

■対象となる会費

クレジットカード決済は、2026年度以降の日本作業療法士協会会費およびWFOT会費が対象となります。

※入会時の入会費・初年度の会費は対象外です。

■クレジットカード決済による会費納入方法について

2026年3月上旬より協会ホームページの会員ポータルサイトからお手続きが可能となります。詳細な操作手順は、改めてご案内いたします。

※一度クレジットカード情報をご登録いただくと、カードの有効期限内は自動的に決済が行われるため、毎年のお手続きは不要です。

※クレジットカード決済に関するお手続きは、事務局へのお電話やメールでご依頼いただいても対応はいたしかねます。会員ポータルサイトより、ご自身でお手続きをお願いいたします。

■ご利用可能なカード

VISA / Master / JCB / American Express / Diners Club

※ご利用はご本人様名義のカードに限ります。

※一括払いのみの取扱いとなります。

■安全性について

クレジットカード決済機能は、株式会社電算システム（DSK）が提供する「DSKマルチペイメントサービス」を利用しています。

※ご入力いただいたクレジットカード番号は本会では保持せず、上記サービス内で安全に取り扱われますのでご安心ください。

■その他のご案内

本手続きの対象は、2025年度会費をご納入済の方に限られます。

2025 年度会費が未納の方へ

11月末までに2025年度会費を納入いただけなかった方へ協会事務局より振込用紙をお送りいたします。このまま年度末（2026年3月末）までに年会費のお支払いがありませんと会員資格を喪失し、現在の会員番号は使用できなくなり、なおかつ協会在籍履歴、生涯教育（生涯学修）受講履歴もすべて抹消され会員としての登録がなくなります。また、会費未納ですと作業療法士賠償責任保険制度も未加入の状態となります。なお、作業療法士賠償責任保険制度は本会の年会費を6月15日までに納入いただくことで、7月1日～翌年7月1日までが保険加入期間となります。6月16日以降に年会費を納入した会員は、その後毎月15日締め、翌月の1日～翌年7月1日までが加入期間となります。会費納入した月が遅くなればなるほど加入期間は短くなってしまいます。

年々、「会費納入を失念していて会員資格喪失となった」「再入会するにはどうしたらよいか」といったお問い合わせをいただくことが増えています。そうならないためにもお早めに会費の納入をお願いいたします。なお、ご自分の納入状況が不明瞭な方は協会事務局（kaihi@jaot.or.jp）までお問い合わせください。

2025年4月1日

12月現在 **2026年3月31日**

ここまでに会費納入の確認ができない場合
→会費未納による会員資格喪失

◎ご自身の登録情報が最新かどうかをご確認ください！

協会に登録している住所・勤務施設は最新のものでしょうか。協会より会員所属施設宛に配達物等をお送りすると、既に退職済みとのことで返送されることがあります。また、発送先を自宅宛とご指定いただいている場合、勤務施設に関する情報が更新されず、古い勤務施設の登録が残ったままになっていることがあります。協会はご登録いただいている住所に居住し、施設にその会員が所属しているものと判断しますので、ご自身の登録している住所や勤務施設情報が最新であるかどうかを確認し、もし古い情報のままでしたら修正・更新をお願いいたします。

【登録情報の確認方法】

協会ホームページより、会員ポータルサイトにログインし「基本情報変更」で登録情報の確認・修正が可能です。
※パスワードをお持ちでない方、忘失された方はパスワードを再発行することができます（協会ホームページ>会員ポータルサイト>パスワードを忘れた方はこちら）。



退会を考える前に

その選択でいいですか？

毎年、年が明け、来年度の年会費のご案内をすると、退会のお問い合わせが増えてきます。年会費のご案内は2月下旬ですので、それからとなるとどうしても「退会」という選択肢になってしまいます。

でも、ちょっと待ってください！ 協会には、休会制度や永年会員制度があるのはご存じでしょうか？ 「退会したくなかった」「別の選択肢があったの？」と思つても2月ではどうしても「退会」を選択せざるを得ないことがあります。「もっと早く知りたかった！」とならないためにも下記の表をぜひご一読ください。

	退会	休会	永年会員制度
条件	<input type="radio"/> 2025年度の会費を支払うこと	<input type="radio"/> 2025年度の会費を支払っていること <input type="radio"/> 過去の休会期間が5年（通算で）を達していないこと	<input type="radio"/> 2025年度の会費を支払っていること <input type="radio"/> 2026年3月31日時点で満65歳以上であること <input type="radio"/> 20年以上の会員歴があること（休会や退会期間を除く） <input type="radio"/> 過去に会費未納により会員資格喪失になっていないこと <input type="radio"/> 過去に倫理問題で本会の処分をうけていないこと
停止される会員の権限	<input type="radio"/> 会員としての権利すべて	<input type="radio"/> 選挙権 <input type="radio"/> 学会・研修会の受講 <input type="radio"/> 紙媒体の機関誌の受け取り <input type="radio"/> 作業療法士賠償責任保険制度の加入	特になし
提出書類	<input type="radio"/> 退会届 会員ポータルサイトよりご申請ください。	①休会届 会員ポータルサイトよりご申請ください。 ②休会理由となる第三者による証明書類（母子手帳の写し、医師の診断書、要介護状態を証明する書類等）	協会ホームページより「永年会員申請書」をダウンロードして事務局へ提出してください。
注意事項	—	1年ごとの申請のため、手続きをしないと自動復会します。休会を継続したい方は、継続の申請が必要です。	—
書類提出締め切り	3月31日必着	1月31日必着	1月31日必着

*年度末（2026年3月31日）までに会費を納めないと退会になりますのでご注意ください。

会費未納による退会の場合、再入会する際に、再入会手数料（未納分の会費と同額）がかかる、会員番号が変わる、生涯学修制度（旧・生涯教育制度）の履歴がなくなる等のデメリットがありますのでご注意ください。



2026年度永年会員の申請 締め切り間近

一般社団法人日本作業療法士協会は、これまで本会の構成員として長年（＝永年）にわたり本会に在籍し、本会と作業療法の発展に寄与してきた会員が定年を機に退会することを「人財」の損失と捉え、この流れに歯止めをかけるために、一定の経済的負担軽減を図ることを目的として、永年会員制度を創設し、永年会員制度規程を定めています。

2026年度から永年会員となることを希望される方の申請締め切りは、2026年1月31日ですので、申請を検討している場合はお忘れのないようにお願いいたします。また、申請に際して下記の要項をご確認のうえ、正会員歴の誤認や会費の納入漏れ等での申請却下とならないよう、不安な方は事務局にお問合せください。

名称

本制度の名称を「永年会員制度」とし、本制度を適用した正会員を、正会員の特例として「永年会員」と呼びます。

概要

規定の条件を満たした正会員が自ら希望して所定の申請を行えば、翌年度以降、永年会員となることができます。

永年会員も作業療法士の職能団体を構成し支える正会員であり、その基本的な義務と権利は継続しますが、経済的な負担軽減措置として年会費が減額されます。

申請資格

次の6つの条件をすべて満たす正会員は永年会員の申請をすることができます。

- ①申請年度の年度末3月31日を基準日として満年齢65歳以上であること（2026年度永年会員申請は、1961年3月31日以前に生まれた方が対象です）
- ②申請時点で通算20年度以上の正会員歴があること（20年度分以上の会費を納入済みであること。途中に休会や退会期間があっても良いが、その期間は20年に算入しない）
- ③申請時に当年度会費を納めていること
- ④過去に倫理問題で本会の処分（退会、譴責、戒告）を受けていないこと
- ⑤過去に会費未納による会員資格喪失となっていないこと
- ⑥過去に永年会員の申請をしたことがないこと（永年会員から正会員に復帰された方が再度申請することはできません）

申請手続の流れ

申請手続は次の流れで行われます。

- ①「永年会員申請書」を協会ホームページ（会員の諸手続き>永年会員制度）からダウンロード（または協会事務局に請求）し、必要事項を記入してください。
- ②永年会員になろうとする年度の前年度1月末までに協会事務局に郵送してください。
郵送先……一般社団法人 日本作業療法士協会事務局
〒111-0042 東京都台東区寿1-5-9 盛光伸光ビル7階
- ③2026年2月以降の理事会で決議を行い、申請資格等に問題なく承認が得られれば、事務局からその旨の通知が届きます。
- ④申請を行った年度の翌年度分から、年会費が減額されて請求されます。

年会費

3,000円

永年会員の権利について

「紙媒体の学術誌『作業療法』の無料配布」の権利の制限が、永年会員制度規程には定められていますが、正会員への無料配布が終了したため、永年会員になって制限される権利はありません。

期待される役割

永年会員には、本会構成員の人的な核として、本会が創立以来培ってきた精神の継承、後進の育成に積極的に力を発揮していただきたく、次のような役割が期待されています。

- ①各種委員会等の委員
- ②各種研修会等の講師
- ③臨床における管理や技能の指導者
- ④その他後進の育成に関する役割

正会員への復帰手続

永年会員は、次の申請手続により、その特例を解除して正規の正会員に復帰することができます。

①「正会員復帰申請書」を協会ホームページ（会員の諸手続き>永年会員制度）からダウンロード（または協会事務局に請求）し、必要事項を記入してください。

②正会員に復帰しようとする年度の前年度1月末までに協会事務局に郵送してください。

郵送先……一般社団法人 日本作業療法士協会事務局

〒111-0042 東京都台東区寿1-5-9 盛光伸光ビル7階

③2026年2月以降の理事会で決議を行い、申請資格等に問題なく承認が得られれば、事務局からその旨の通知が届きます。

④申請を行った年度の翌年度分から、正会員の年会費が請求されます。

退会手続

永年会員は、正会員と同様、退会届を提出することにより、任意に退会することができます。

会員資格の喪失

年会費の支払義務を在籍した事業年度終了日までに履行しなかったとき、退会処分もしくは除名処分を受けた場合は、会員資格を喪失します。



第59回学会オンデマンド視聴&次回学会のご案内

学術部 学会企画運営班

第59回日本作業療法学会（高松）オンデマンド視聴のご案内

第59回日本作業療法学会の現地開催は、無事終了いたしました。参加者数は、事前参加登録と当日参加登録者を合わせて3,146名、オンデマンド参加登録者が585名でした（11月10日現在、速報値）。

現在、オンデマンド配信期間中です！ オンデマンド参加登録済の方はもちろん、「現地では時間が合わず聴講できなかった」「もう一度じっくり聞きたい」といった現地参加者の皆様にも、ご自身のペースで、ご都合に合わせて、いつでも自由にご視聴いただけるのがハイブリッド学会の魅力です。ぜひご視聴ください。

【オンデマンド配信期間】

2025年11月7日（金）～2026年1月12日（月・祝）

※上記期間内のご都合の良い時間にいつでも視聴が可能です。

【視聴方法】

参加登録および入金が完了している方には、オンデマンド視聴用のIDとパスワードが発行されています。第59回日本作業療法学会ホームページの「オンデマンド視聴ページはこちらから」よりアクセスのうえ、IDとパスワードでログインいただくと、オンデマンド配信サイトをご覧いただけます。



第60回日本作業療法学会（新潟）のご案内

2026年度の日本作業療法学会は、新潟にて開催されます。演題登録は2026年1月中旬より開始いたします。ぜひ今のうちからご準備・ご検討いただき、ご登録をご予定ください。

【開催概要】

テーマ：脳機能から読み解く作業療法の挑戦—『作業』によってあなたも私も満たされる一

会期：2026年11月20日（金）・21日（土）・22日（日）（日曜午前で終了）

※現地開催後、オンデマンド配信を予定

会場：朱鷺メッセ（新潟コンベンションセンター）

学会長：種村留美（関西医科大学リハビリテーション学部）

演題受付期間：2026年1月13日（火）正午～2月27日（金）23時まで

※演題募集要項については、学会ホームページでお知らせします。学会ホームページでご確認ください。



●第60回学会のホームページはこちら



脳機構から読み解く作業療法の挑戦

「『作業』によってあなたも私も満たされる」

第60回日本作業療法学会

The 60th Japanese Occupational Therapy Congress & Expo in Niigata 2026

2026年11月20日(金)~22日(日)

会場 | 朱鷺メッセ 〒950-0078 新潟県新潟市中央区万代島6-1

学会長 | 種村 留美 関西医科大学リハビリテーション学部 作業療法学科

主催
一般社団法人日本作業療法士協会

運営事務局

株式会社インターブループ
〒531-0072 大阪市北区豊崎3-20-1 インターブループビル
TEL: 06-6372-3052 FAX: 06-6376-2362
E-mail: ot60@intergroup.co.jp

<https://ot60.umin.jp/>





ICT で広がる作業療法の可能性 ～生活環境支援推進室の事業紹介～

生活環境支援推進室

本会では、第四次作業療法 5 カ年戦略において地域共生社会 5 カ年戦略 の中位目的の一つとして「地域環境の調整や ICT 活用により人々の活動参加を支援し、就労ニーズのある人々の就労移行支援と定着に貢献」（上位目的 1- 中位目的 3）を掲げています。このため当室では「人々の健康を守り、暮らしを豊かにする ICT 等の活用」を重点施策の一つとして、関連事業の展開を進めています。

加えて 2024 年度からは、国（デジタル庁）が推進するデジタル推進委員として作業療法士が対象とする人々に広くデジタル機器や対象となるサービスを利活用できるよ

う、その一つとして、DAA（デジタルアクセシビリティアドバイザー）制度を紹介し、ICT 機器等を活用した作業療法の可能性を広く示す取り組みを進めて参りました。

本会では、研修等で実施したアンケートの結果から、ALS（筋萎縮性側索硬化症）等の神経難病や高齢者に対し、ICT 機器等を活用した支援のニーズが高いことが明らかになっています。これらの結果を踏まえ、ICT 機器等の活用は障害児・者支援にとどまらず、作業療法士の実践でも重要な分野であると認識しています。

このように、作業療法士が対象児・者だけではなく、地



写真 1 パラeスポーツフェスタのメインステージ。大きなディスプレイで対戦を楽しむステージチャレンジの様子



写真 2 機器ブースの様子。保護者にヒアリングしながら、お子さんに合った機器を選んでいく



写真 3 東京都士会のビブスを着たボランティアスタッフのサポートで、ゲームを楽しむ参加者の様子



●認定 NPO 法人フローレンスによる
レポート動画はこちら

域で ICT 機器等を活用する支援を広げていくためには国や自治体等が進める制度や施策等に対応していく必要があり、会員の皆様の実践に資する支援体制の構築に取り組んでいます。

「パラ e スポーツフェスタ 2025」 視察報告

8月6日、東京都・TUNNEL TOKYOにて、認定NPO 法人フローレンスとテクノツール株式会社が開催した「パラ e スポーツフェスタ 2025」（写真1）を視察しました。「インクルーシブ・テックで遊ぼう！」をテーマにしたこのイベントには、一般社団法人東京都作業療法士会が協力して、都士会員や作業療法学生が子どもたち一人ひとりの特性に合わせた機器選びをサポートし（写真2）、視線入力や微力で操作できる入力デバイス等を用いて、親子でゲームを楽しむ参加者の姿が見られました（写真3）。会場では笑顔と歓声があふれ、インクルーシブ・テクノロジーの可能性を実感する温かいイベントであることが実感できました。

事業紹介①：第 26 回 IT 機器レンタル事業説明会 (12月6日・7日：東京都)

説明会では、発達・成人分野に大別して作業療法が対象とするさまざまな対象児・者に活用できる機器、たとえば意思伝達装置や関連するスイッチ類等、「あいていたいむ（IT 活用支援）」で「IT 機器レンタル」事業の対象となっ

ている実機の試用体験に加え、事業のレンタル対象以外の機器、特にコミュニケーション機器を体験できるプログラムを実施しました。

情報関連技術（IT）は作業療法の重要な支援手段であり、障害者総合支援法においても重度障害者用意思伝達装置が補装具費支給制度に明示される等、社会的にも作業療法士の役割が注目されています。

これからの年度内での説明会開催はありませんが、本事業は来年度も継続を予定しています。今後もぜひご注目いただき、ICT・IT 機器等を活用した作業療法の支援技術の普及と実践にお役立てください。

事業紹介②：教育部重点研修「DAA（デジタルアクセシビリティアドバイザー）制度と作業療法の実践」（2026年2月1日開催：オンライン研修予定）

ICT 機器等の活用は、国（デジタル庁）が進める施策であり、作業療法における必要不可欠な支援技術であることは、本誌面で再三にお伝えしてきました。2026年2月1日には、ICT 機器の適切なコーディネートや利活用を支援する知識と技術を具体的な事例をもとに、作業療法における ICT の活用を推進する人材育成を目的とした研修の開催を予定しています。この研修では、アクセシビリティ機能の活用支援、IoT による住環境整備、3D プリンターによる自助具作成、e スポーツを活用した社会参加支援等、具体的な事例を通じて ICT 利活用の知識と技術を学びます。また、国（デジタル庁）の「デジタル推進委員」制度への参画に向け、協力団体である日本支援技術協会の認定制度（DAA）についても紹介する予定です。

研修受付は終了しましたが、ICT 機器等を活用した作業療法の可能性を広げる重要性をご理解いただき、今後の展開にもぜひご関心をお寄せください。



国際福祉機器展 2025 レポート

生活環境支援推進室

2025年10月8日～10日の3日間、東京ビッグサイト（西・南展示ホール）にて第52回国際福祉機器展&フォーラム（H.C.R.2025）が開催されました（写真1）。今年も一般社団法人東京都作業療法士会、一般社団法人神奈川県作業療法士会、一般社団法人千葉県作業療法士会、一般社団法人埼玉県作業療法士会の福祉用具班の皆さん、「作業療法士による福祉機器相談コーナー」のブースを担当してくださいました（写真2）。相談コーナーのブース内には、NPO法人「自助具の部屋」の方々による自助具の展示スペースも設置されていました。

今回のH.C.R.2025の出展社数は414社、3日間の来場者数は121,137名でした。相談コーナーの利用者数は77名と昨年（67名）を超える人数にご利用いただきました。相談者は当事者のはか、ご家族や支援者が多く、そのほかに企業・業者の方々にもご利用いただきました（写真3）。また、年齢層としては10代から70代まで幅広い方がいらっしゃいました。相談内容の区分は障害者支援が多く、次に家族支援、介護支援についてでした。また対象疾患としては中枢疾患や神経難病、関節疾患、発達障害分野等、多岐にわたっていました。

以下に、ブースを担当された方からのレポートを掲載いたします。

H.C.R.は福祉用具へのニーズを知る機会

企業の方から「どのようにしたら福祉機器や補装具として認可してもらえるのか」との相談を受ける機会が何件ありました。機器の使用や適合等については予測していましたが、そのような質問が来るとは予測しておらず、担当したスタッフは先輩作業療法士の力を借りて、「障害者自立支援機器等開発促進事業」について提案の一つとして案内していました。福祉用具の種類や使用方法の提案だけではなく、行政から出されている福祉用具にかかる事業等についても知っておく必要があると強く感じたシーンでした。

そのほかの相談では、介護施設入所中のご家族の車椅子



写真1 H.C.R.2025 の会場となった東京ビックサイト



写真2 作業療法士による福祉機器相談コーナーのブース

の選定についての相談がありました。対象となる方の疾患やお身体の状況等をできる範囲で確認させていただきながら、お身体の状況から考えられる必要な車椅子の機能についての説明をしました。また、機能がたくさんあっても施設の職員の方が操作するのに使いこなせるのかといったところも考慮したうえで、必要・不要と思われる機能について優先順位を確認しながら紹介しました。最終的には車椅子のブースの紹介と、業者からデモ機を借りてお試しいただくことをおすすめしました（写真4）。このため、スタッフが会場を一周してどこに何があるかをある程度把握しておくといった当日のアクションの必要性を感じられました。作業療法の視点で、対象者や道具、対象者を取り巻く環境につい



写真3 来場者の相談に対応するスタッフの様子



写真4 ブースで話を聞くだけでなく、相談者のニーズに合う出展社にスタッフが案内する場面も

ても考えながら相談を受け、福祉用具を必要としている方のニーズを直接聞くことができる良い機会となりました。

次年度に向けて、さらなる充実した相談を

先に報告したように、今回のH.C.R.でも77名の相談があったことは、「作業療法の範囲」（医政局長通知：医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について。医政発0430第1号平成22年4月30日）にある「福

祉用具の使用等に関する訓練」「退院後の住環境への適応訓練」がますます重要視されてきており、作業療法士としても一層の専門性の向上に取り組む必要があると感じました。

来年は2026年10月7日～9日の日程で、同じ東京ビックサイトの東展示ホールで開催する予定と聞いています。また、皆さんとお会いできることを楽しみに、準備していきたいと思います。



第 23 回障害保健福祉領域における作業療法(士)の役割に関する 意見交換会 OT カンファレンス in 名古屋 & online 開催案内

制度対策部 保健福祉課

制度対策部保健福祉課では、障害保健福祉領域で先駆的に活躍する作業療法士の実践を共有し、意見交換を行うことで、作業療法士の配置促進や活動範囲の拡大につなげるとともに、同領域における会員相互のネットワーク構築の機会とすることを目的として、「障害保健福祉領域 OT カンファレンス」を年 2 回の頻度で継続的に開催してきました。障害保健福祉領域における作業療法士の活動も一定程度広がってきたことから、全国規模での OT カンファレンスは今回をもって終了し、地域ごとの実践の共有とネットワーク強化を目指していきたいと考えています。

最終回となる今回は、相談支援・生活支援・就労支援等、幅広い現場での取り組みについて 3 名の作業療法士に実践報告をしていただくほか、これまでの OT カンファレンスの歩みを振り返り、今後の展望についてともに考える機会としたいと思います。

今回もハイブリッド形式で開催し、会場だけでなくオンラインからもグループディスカッションにご参加いただけます。皆様のご参加を心よりお待ちしています。

第 23 回障害保健福祉領域における作業療法（土）の役割に関する意見交換会 OT カンファレンス in 名古屋 & online 開催案内

- 日 時 2026 年 2 月 28 日（土） 13：30～17：00
- 会 場 ウィルあいち特別会議室（愛知県名古屋市東区上豊杉町 1 番地）
- 対 象 日本作業療法士協会会員、他職種
- 参加費 無料
- 定 員 50 名程度（会場参加） ※オンライン参加は定員ありません。
- 内 容
 1. 趣旨説明・障害福祉カンファレンスの歴史と展望
 2. 実践報告
 - 吉原 理美 氏（名古屋市総合リハビリテーションセンター〈愛知〉）
 - 扇 浩幸 氏（リニエ相談支援中野〈東京〉）
 - 木下 匠 氏（合同会社キングコング〈沖縄〉）
 3. グループディスカッション

- 申 込 右記二次元コードからお申し込みいただけます。
- 締 切 2026 年 2 月 22 日（日）
- 問合せ 制度対策部 ot_seido@jaot.or.jp



詳細は隨時、協会ホームページに掲載します。「協会からのお知らせ」をご確認ください。

日本作業療法士協会 倫理委員長・元竹田健康財団 介護福祉本部長

太田 瞳美

●読者の方からのご相談

- ①今後のリハビリテーション課をマネジメントできる人材の育成が求められています。臨床・管理の両方がマネジメントできる方がいれば助かるのですが、若いスタッフが多く、そのような人材育成が必要な状況ですが、**育成方法に悩んでいます。**
- ②管理者やリーダー等の**立場に就きたくない**、というスタッフが多くいるように感じます。**向き・不向き**はあると思いますが、**次席育成や人事をどのようにすべきか悩みます。**

(匿名希望)

はじめに——職場と信頼について

相談に答える前に、“職場”と“信頼”について説明します。

職場は個人の集合体です。職場は、個人と個人との結び付きで成り立っています。個人と個人を結び付けているもの、それは“信頼”です。信頼なくして職場の“まとまり”はなく、作業療法の質を保証・向上することもできません。職員間の信頼は、職場の基礎であり、業務遂行の要です。職員が信頼と安心で結ばれているからこそ、リーダーになりたいという健全な思いが芽生えてくるものです。

では、信頼はどのようにして出来上がるのでしょうか。

図1をご覧ください。職場における関係性には、“水平の関係”（人対人）と“斜め上30度の関係”（後輩対先輩）、“斜め上60度の関係”（職員対リーダー）の3つがあります。信頼の醸成は、この3つの関係性における①非言語的なかかわり・日常の行いの積み重ねと、②言葉によるコミュニケーション（計画的な業務遂行、より的確な指示・命令等）とによって生まれ、育っていきます。

信頼は、強くて弱いものです。できあがった信頼も常に磨いていないと錆びついてしまい、放置すると崩壊してしまいます。特に、職場での先輩やリーダーが心しておくべきことを2つ紹介します。

①“水平の関係”は、人と人がかかわる際の基盤（8割程度を占める）であり、不可欠なものですが、**立場が上になればなるほど“水平の関係”的重要性を忘**

れてしまい、ついつい不遜な振る舞いが多くなってきます。この不遜な振る舞いは、部下からの信頼を失うと同時にハラスメントの原因ともなります。注意が必要です。

②人は急に変容することがあります。信頼していた同僚や部下、上司が急に態度を変え、信頼に耐えられぬような行いをとることが稀にあります。特に、将来を期待していた部下が急変した時はショックであり、人間不信に陥る時があります。でも、それが人の“性”でもあります。人は誰もが、時と場合によって急変することがあるということを心に留めておくことと、それでも人を信頼することの大切さを心に据え、行動すべきだと思います。

マネジメントできる人材の育成方法**1) 望む人材像を明らかにする**

育成方法を考える前に、まず「リハビリテーション課をマネジメントできる人材に、どのような人を望むのか」を明らかにすることです。望むリーダー像が明らかになっていない状態でその育成方法を考えてみても答えは出ません。無理に行ってみても的外れな育成となってしまいます。

望む人材像を明らかにする作業は、できるだけスタッフ参加型で進めましょう。この作業を行うことで、スタッフがリーダーに何を求めているのかが明らかになり、今の職場リーダーにとっての振り返りにもなります。

関係性		毎日の行い	職場風景
	職員対リーダー 斜め上60度の関係	方向を示す、目標を示す 関係者と交渉する、調整する 問題を解決する、全体調整をする 評価する、注意・指導する、褒める 指示する、命令する	
	後輩対先輩 斜め上30度の関係	任せる、考えさせる、助言する、導く 注意する、改善を支援・確認する、 教える、伝える、指導する、育む	
人対人 水平の関係	注意し合う、褒める、讃える 力を合わせる、伝え合う、意見し合う 認め合う、教え合う、学び合う、助け合う 脅かさない、傷つけない、無視しない		

行いの具体例

夢を語る、計画的に進める
関係者とのネットワークをつくる
情報公開を日常化する
職場をキチンと統括する
危機管理をチャンとやる
業務を滞りなく遂行する
自ら行う、前面に立つ、逃げない

説明し、やって見せ、やらせてみせ、直しつつ繰り返しやらせてみて、褒めて……育てる

あいさつ、慈愛の眼差し、笑顔、
声掛け、気遣い、何気ない会話、
一緒に喜ぶ・悲しむ・考える
協力し合う、助け合う

図1 職場における信頼の醸成——“日常”的“行い”的“繰り返し”

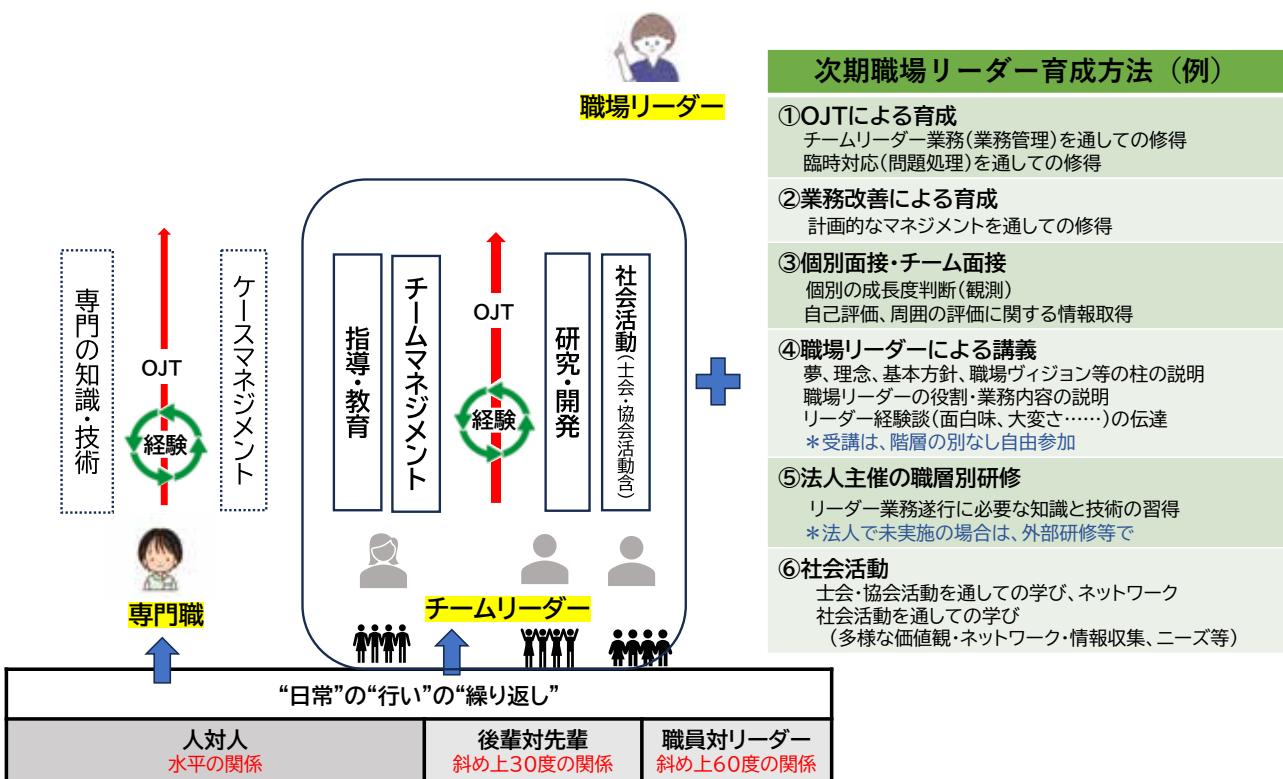


図2 リーダー育成方法の例

2) リーダー育成方法を作成する

望む人材像が明らかになったら、育成するための方法を作成しましょう。私の考える方法を図2に紹介しますので、参考にしてください。

① 基本はOJT

リーダーを育成するために最も効果的な方法は、チームリーダーを経験することです。初期段階では、臨床実習指導者チーム（仮称）や事故防止委員会（仮称）等、個別具体的な課題に取り組むいわゆる委員会のリーダーを担当させ、徐々に職員研修会運営委員会（仮称）のリーダー等にステップアップし、より責任の重いリーダー業務を担わせることです。

要は「習うより慣れよ」。まずは比較的小規模な課題解決の成功体験を積み重ねてもらって、「自分でもリーダーを務められる」という感覚を養ってもらいましょう。

② 業務改善による育成

業務改善を日常業務として経験させることで、計画的なマネジメント力を身につけさせることができます。

③ 定期面接（対個別、対チーム）

個別に、またチームごとに定期的に面接を行うことで、対象者の成長度を判断することができます。当事者の自己評価や周囲のスタッフの評価内容を知ることができます。

④ 職場リーダーによる講義

職場リーダーは、自分の言葉で、夢や理念、基本方針や職場ビジョン、職場リーダーの役割・業務内容等について、生きた経験を伝えるべきです。

⑤ 法人主催の職層別研修

所属する法人で「職層別研修」等の研修を行っている場合は、その研修の受講を勧めます。未実施の場合は、外部で行っている研修の受講を勧めましょう。

⑥ 土会・協会活動を通しての学び、ネットワークづくり

職場内での育成も大切ですが、より大きなリーダーに育つためには「社会活動を通しての学び」と「社会でのネットワークをつくる」ことが大切です。このことを通じて、多様な価値観や人的ネットワーク、広い情報の収

集、地域住民のニーズ等を知ることができます。職場を超えた広い視点を養ううえで、土会・協会活動は絶好的の機会だと言えるでしょう。

次の職場リーダーの選定方法

職場のリーダーを正式に選定する方法は、法人によって異なります。私の知っている方法としては次のものが挙げられます。

① 現職場リーダー個人が、次の職場リーダー候補を何らかの基準で選定（一本釣り）し、上層部に上申する方法

② 法人が「昇格試験」「昇進試験」を制度化し、その結果に基づいて選定する方法

③ 目標管理制度等、日常業務の遂行状態と、設定した目標の達成度による昇格を基本・基準としつつ、当該職場リーダーの推薦等も加味しながら総合的に選定する方法

法人によって選定方法はさまざまかと思いますが、現職の職場リーダーの意見を重要視することは共通しているでしょうから、あなたが職場リーダーなら後任を事前に選定しておきましょう。その際の選定基準を以下に紹介します。

基準①：職員による評価

多様なリーダーを経験させるなかで、次の職場のリーダーには誰が相応しいか、誰になってほしいかを職場の職員らは評価しています。直接意見を聞くことは避けるべきですが、雰囲気や行動を観察していればわかります。

基準②：定期面接の結果・リーダー業務の遂行結果

リーダーであるあなたが、スタッフに課したタスクの成果やあなた自身の目から見たスタッフの成長度をもって測る基準です。

基準③：日頃の行い

私は、“心根”が最も重要な選定基準だと思います。心根は、日頃の行いから見えてきます。知的能力や技術力も重要でしょうが、それは道具であり手段です。その道具をより良く使うのは“心根”と“本願”にあると思います。

まとめにかえて

1) 立場に就きたくないという思い

チームリーダー等、業務のなかで責任ある立場を経験することで、自ずとマネジメントに面白味を感じるか、リーダーになりたいか、なりたくないか等、スタッフは自分で判断していることでしょう。また、リーダーたちが生き生きとして役割と向き合い、面白味ややり甲斐をもって遂行している姿を見ていれば、恐れる心は薄れ、抵抗感も減少するでしょう。

ただ、個々人の価値観や人生設計、置かれた状況等により、リーダーへの就任を避ける方がいることも事実ですから、個別面接において「今後の方向性や考え方」について確認しておくことが必要です。「年功序列だから」等と機械的に立場を押し付けるのではなく、あくまでも個人の意思

を尊重しつつ、キャリア、客観的に観た適性、上司であるあなたの思いを擦り合わせることを心掛けてください。

2) 向き・不向き

向き・不向きを判断するのは、本人や周囲のスタッフや上司ですが、それはあくまでも一次判断です。要は、やってみないとわかりません。また、誰もが向いている・なってほしいと思っていても、組織の事情や縁が大きく作用することも事実です。

確かに、世の中は「リーダーの役割の一つに、後任者の選定とかリーダーとしての人材育成がある」と言いますが、私はこれまで説明してきたような方法で行ってきました。つまり、リーダー候補を育成することだけでなく、リーダーにはならないスタッフも含め、各自が成長できるような組織マネジメントを行うことが大切であると思います。



各部・室の動き

地域社会振興部

●災害対策課

11月29日に災害支援研修会を開催しました。本研修では、2025年度第2回理事会（2025年6月21日開催）で承認された本会の災害対応に関する基本理念や基本方針、支援者の心のケア等、基本的かつ重要なポイントを共有しました。また災害発生時のリハビリテーション専門職としての初動について能登半島地震での実体験を講演いただいた後、明日からできることとして、グループで各自の所属組織ができる準備について討議しました。

●地域事業支援課 運転と地域移動推進班

12月7日に運転と地域移動に関する各都道府県作業療法士会の協力者を対象とした全国協力者会議を開催しました。運転と地域移動推進班から、全国実態調査の結果報告、JAFとの連携、全日本指定自動車教習所協会連合の左アクセサル事業の

報告を、士会の協力者からは、地域の移動支援に関する作業療法士のかかわりや士会との連携等について報告があり、その後ブロックに分かれて情報共有を行いました。

●地域事業支援課 認知症対策班

1月31日に「士会における認知症への取り組みを推進する担当者同士の情報交換会」を開催します。例年通り、2部構成（1部：全会員対象、2部：士会からの推薦者対象）で、ご本人への伴走支援、士会における認知症関連の他機関連携、人材育成の取り組み等についての報告を予定しています。現在、各士会の状況調査の結果をまとめつつ、講師との打ち合わせ等、準備を進めているところです。申し込みも開始しておりますので、協会ホームページ（会員向け情報>地域社会振興関連>認知症・介護予防関連）をご参照のうえ、ぜひご参加ください。

制作広報室

●メタバース（仮想空間）『OT Meta PLACE』について

協会専用のメタバース（仮想空間）『OT Meta PLACE』をオープンします。ここでは、来場者は「アバター」という仮想空間内で使用するキャラクター（人物）になり、ブースを見て回り、イベントでのやりとり等ができます。近年では「対面では質問や発言しにくいけれど、アバターを通してなら大丈夫」という方もいらっしゃるようですので、交流や情報の受発信の新たな場となればと思います。本格的なオープンは、2026年4月以降を予定しておりますが、まずはプレオープンとして、協会広報コンテンツのブースをオープンしました（協会ホームページをご覧くだ

さい）。2026年4月以降は、賛助会員の商品等を紹介するブース、作業療法（士）の広報イベントの開催、都道府県作業療法士会へのブースの貸し出しを予定しています。

●「オーティくんと学ぶ見学ツアー」シリーズその4について

「オーティくんと学ぶ作業療法のちから つなげる つながる（仮）」を作成しています。今回のテーマは、「高次脳機能障害」。身近な事例をもとにオーティくんと作業療法士さんがわかりやすく説明をしています。今年度中にはオープンしますので、楽しみにお待ちください。



OT Meta PLACE のイメージ



オーティくんの作業療法見学ツアーシリーズのイメージ



2025年度 協会研修会のご案内

・本稿では、開催が決定しているもの、調整中のもの、開催中止となったもの等を下記に記載しています。
状況により変更があることもご承知おきください。

・必ず、最新情報・お申込みにあたっての注意事項について協会ホームページの研修会ページ
(<https://www.jaot.or.jp/kenshuukai/>)にてご確認ください。

・研修会の申し込みは、当該年度会費の納入後に行っていただきますようお願い致します。
・＊は新規掲載、もしくは情報が更新されたものです。



▲研修会ページ

専門作業療法士取得研修

基礎研修：受講要件はありません。臨床経験や認定取得状況にかかわらず、入会後臨床1年目から受講可能です（高次脳機能障害は除く）。

講座名	日程(予定を含む)	定員数
* 特別支援教育基礎IV（旧：基礎II-2）➡開催中止	-	-

※調整中でしたが諸般の事情により、今年度の開催を中止いたします。

作業療法重点課題研修

講座名に付された丸数字は日程順に附番しており、内容の違いを示すものではありません。同名講座を複数履修する必要はありません。

講座名	日程(予定を含む)	定員数
* 支援機器開発人材育成研修会➡開催中止	-	-

※調整中でしたが諸般の事情により、今年度の開催を中止いたします。

2025年度 臨床実習指導者講習会一覧

臨床実習指導者講習会

主催県士会	日程	定員	詳細・問い合わせ先
* 秋田県	2026年1月31日(土)～2月1日(日)	50名	
* 山口県	2026年1月31日(土)～2月1日(日)	50名	
* 三重県	2026年2月7日(土)～2月8日(日)	40名	詳細は、各都道府県作業療法士会ホームページをご参照ください。
* 奈良県	2026年2月8日(日)、2月11日(水)	40名	
* 鳥取県	2026年2月21日(土)～2月22日(日)	30名	

2025年度都道府県作業療法士会主催 現職者選択研修一覧

現職者選択研修						
講座名	日程	主催県士会	会場	参加費	定員	詳細・問い合わせ先
精神障害	2025年12月20日(土)	神奈川県	Web開催	4,000円	90名	詳細は、各都道府県作業療法士会ホームページをご参照ください。
発達障害	2026年1月11日(日)	和歌山県	Web開催	4,000円	50名	
老年期	2026年1月11日(日)	広島県	Web開催	広島県士会：1,000円 他県士会：4,000円	80名	
発達障害	2026年1月18日(日)	岩手県	対面開催	4,000円	50名	
身体障害	2026年1月25日(日)	神奈川県	Web開催	4,000円	90名	
身体障害	2026年2月1日(日)	三重県	Web開催	4,000円	50名	

※現職者選択研修の受講には、日本作業療法士協会への入会とともに、各都道府県士会への入会も必要です。所属士会以外で受講される場合には、開催士会から所属士会へ入会状況の確認をさせていただくことがありますので、ご了承の上、お申込みください。

- 詳細は、日本作業療法士協会のホームページをご覧ください。
- 協会主催研修会の問い合わせ先 電話：03-5826-7871 FAX：03-5826-7872 E-mail：ot-kenshu@jaot.or.jp



催物・企画案内

第 27 回 香川県作業療法学会

テーマ：みんなの作業療法～かわることかわらないこと～
日 時：2026. 2/1 (日)
会 場：アイレックス（丸亀市綾歌総合文化会館）
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://kagawa-ot.or.jp/>

第 4 回 産業保健リハビリテーション研究会

テーマ：「働く」を支援する産業医とリハビリ専門職の役割と展望
日 時：2026. 2/21 (土) Web 開催
参加資格：医師、看護師、リハビリ専門職（PT・OT・ST）、産業医、産業保健スタッフ、人事労務担当者
お問合せ：産業保健リハビリテーション研究会事務局
j-yamamoto@backtech.co.jp

第 14 回 日本がんリハビリテーション学会学術集会

テーマ：原点回帰
日 時：2026. 2/28 (土)・3/1 (日)
会 場：G メッセ群馬
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://ganreha14.jp/>

メンタルヘルスの集い（第 40 回 日本精神保健会議）

テーマ：優生保護法と精神医療～報告書から未来へ～
日 時：2026. 3/14 (土)
会 場：晴和ホール
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://www.jamh.gr.jp/>

一般社団法人日本集団精神療法学会

第 43 回 学術大会
テーマ：グループと私
日 時：2026. 3/21 (土)・22 (日)
会 場：慶應義塾大学 三田キャンパス
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://jagp1983.com/>

「催物・企画案内」の申込先
kikanshi@jaot.or.jp

掲載の可、不可についてはご連絡致しませんことをご理解ください。また、2号以上の掲載はお引き受けいたしかねます。なお、原稿によっては割愛させていただく場合がございますので、ご了承ください。

お知らせ

4月より協会発行刊行物の注文方法が変わります！

本会では、2026 年 4 月 1 日（水）に協会ホームページをリニューアルオープンする予定です。それに伴い、協会刊行物の注文方法が変わります。

【変更点】

①注文方法が、はがき・FAX から Web 注文へ

近年は家庭用 FAX の利用が減少していることから、協会ホームページを介した Web 注文へと注文方法を変更します。

②代金は、後払いから先払いへ

今まで、書籍等と一緒に請求書と振込用紙を送付しており、届いてから 1 週間以内に入金をお願いしていました。ですが、会員の増加に伴って代金の未払いも増え、再請求をしてもその回収率は数パーセントに留まっています。そのため、きちんと支払っている方には申し訳ございませんが、入金確認後の発送へと変更させていただきます。

③有料刊行物（会員のみ送料無料）と無料刊行物（送料着払い）の同梱不可へ

今まで、有料刊行物（書籍）をお申し込みの際に、無料刊行物（パンフレット等）と一緒に申し込みをされた場合は、同梱包をしており、無料刊行物を入れることで発送費代金が変わる場合は、その差額を請求していました。

ですが、販売システムを Web 化することにより、複雑な代金設定ができず、同梱はできなくなります。そのかわり、パンフレットの申し込み枚数が 10 枚以下の場合は、送料を無料にすることとしました。

なお、学校養成施設および都道府県作業療法士会からのパンフレットの申し込みは、これまでと同様、専用申し込み用紙による注文になります。



両立支援コーディネーター基礎研修受講のすすめ

前号で両立支援コーディネーター基礎研修（第6回・第7回）受講のご案内を掲載しました。これに引き続いて本稿では、受講者の感想を掲載いたします。既に受講するつもりの方はもちろん、「両立支援コーディネーター基礎研修って何？」という方や受講を迷われている方も、本稿を読んで参考にしていただければ幸いです。

なお、第6回・第7回研修（それぞれの開催日等は前号p.26をご参照ください）の申し込み締切は12月19日までとなっております。第8回以降の詳細については下記のお問合せ先にお尋ねください。

両立支援コーディネーター基礎研修を受講して

作業療法士の職域は、医療機関内にとどまらず、地域・企業等へと大きく広がりをみせています。そのため、医療における在宅復帰を目指した退院支援のみならず、就労や社会参加を見据えた支援・リハビリテーションも、作業療法士の重要な役割の一つとなっています。

臨床で「就労支援」と聞くと、つい仕事に必要な動作や心身機能、作業といった面に目が向かがちです。しかし、実際に社会参加を実現するためには、それだけでは不十分です。たとえば「治療を継続しながら働くにはどうすべきか」「職場復帰までにどのような準備を企業と相談していくか」といった、治療と仕事の両立に関する課題も多く存在します。

わが国では高齢者人口が増加し、生産年齢人口が減少すると見込まれています。そのような社会状況のなかで、治療と仕事の両立支援は、医療・福祉・労働等のさまざまな分野において今後ますます重要なテーマとなると言えます。

筆者自身、医療機関で働く作業療法士として、どうしても医療側の視点に偏りがちであることを実感していました。実際の両立支援を行うには、当事者本人はもちろん、企業や産業保健、労務管理、社会資源等、多方面にわたる知識と視点が求められます。また、企業とのかかわりにおいては、当事者の思いや状況を尊重したうえで、作業療

法士としての専門性をどう活かすかが問われます。時に、善意の支援や使命感が先行しすぎると、当事者と企業との関係を損なうリスクにもなり得てしまいます。

今回受講した「両立支援コーディネーター基礎研修」では、両立支援の基本的な考え方や実践上のポイントが整理され、医療、産業保健、労務管理、社会資源といった幅広い領域の重要事項についてもわかりやすく学ぶことができました。これらの知識や視点は、両立支援に限らず、病院での退院支援、家族支援、さらには自身のキャリア形成にも役立つものであり、大変有意義な研修であったと感じています。

研修は、講義動画によるeラーニングと、2時間のWebライブ講習で構成されています。動画は短い項目ごとに分かれており、わずかな自分時間を活用して効率的に受講できる点も魅力です。

就労支援や両立支援に直接かかわっている方はもちろん、これから関心をもたれる方にも本研修の受講を強くお勧めしたいです。急性期、回復期、精神科、発達障害分野等、さまざまな領域で働く療法士にとっても、新たな視点や知見を得られる貴重な機会となるでしょう。

（大阪府済生会富田林病院 島崎 寛将）

●両立支援コーディネーター基礎研修に関するお問合せ

「令和7年度両立支援コーディネーター基礎研修」事務局（株式会社ステージ内）
TEL：03-6822-9008（受付時間 10:00～17:00 ※土日祝・8/12・12/29～1/3を除く）
Email：ryoritsu2025@ryoritsuco-kensyu.johas.go.jp



日本作業療法士連盟だより

連盟ホームページ▶<https://www.ot-renmei.jp/>

第59回日本作業療法学会に 新体制にてブース出展で感じたこと ～連盟と自分ごとの間で～



日本作業療法士連盟副会長・事務局長 土居 義典

初日から晴天に恵まれた第59回日本作業療法学会に、連盟はブース出展を行いました。前回の総会において、執行部は新体制となり、筆者も含め副会長が6名となりました。新体制早々に参議院議員選挙を7月に迎え、力及ばず反省の日々でした。そのようななかで今回のブース出展は3年後を見据え、全国の地方連盟を整えるための基礎づくり、また多くの若い会員さんと直接お話をし現状の困りごとのヒアリングを行う非常に重要な機会となりました。

ブースでは「まず知っていただく」ことを最重点課題としまして、日本作業療法士協会と日本作業療法士連盟はともに政策を進めるための両輪であることをメッセージとして発信すべく、山本伸一協会長、二神雅一連盟会長がともに手を取り合うパネルを用意しました。40代以上の方々のなかには「二人の間に顔を入れるのは畏れ多い」と言う方もいらっしゃいましたが、若い方々は二人をよく知らないようで気軽に写真撮影を行っておりました。協会員から多くの声が上がったのが「賃上げ」「地域における職域拡大」「政界に作業療法士を」でした。まさに協会と連盟で一緒に進めている大方針と一致しており、同じ方向にて自分たちの未来を切り拓いていくと感じました。ただ「連盟=政治=自分ごと」のつながりを感じづらいのか、連盟の役割等を説明しても「自分にはいいです」という発言も聞かれ、職業的、社会的

な自立に向けて全国で一枚岩になるのはまだまだ遠い道のりであると感じました。

今回のブース出展において、新しく賛同してくれた方々が8名増えました。地道な活動ではありますが、これからも年収500万円を目指せる社会的地位、また地域の高い要望にお応えできるスキルを目指していくよう協会と手を取り合いたいと思います。最後になりますが山本協会長、二神連盟会長の顔抜きパネルは全国にお貸しいたしますので学会等でご活用ください。



第59回学会の連盟ブースにて(写真左は二神雅一連盟会長、右は山本伸一協会長。文中で話題の顔抜きパネルは写真中央)

医療福祉eチャンネルで、見て学ぶ作業療法



一般社団法人 日本作業療法士協会
会長 山本 伸一

1講座1.5時間の単位認定番組

※日本作業療法士協会会員ポータルサイトに反映

- 現職者共通研修 [8番組]
- 生活行為向上マネジメント [基礎編]



医療福祉eチャンネル(<https://www.ch774.com/>)での単位認定には「履修登録」「受講管理料」が必要となります。詳しくは「日本作業療法士協会会員の皆さんへ」をご覧ください。



お腹の方に引き寄せます。

自宅でできるリハビリテーション 無料で視聴できます!

動画を見ながら自宅でできるストレッチやトレーニング方法の解説、自助具の紹介など。

第19回「普段の生活に取り入れる腰痛予防」

適度な運動を取り入れることが腰痛予防につながります。

随時更新中



協会刊行物・配布資料一覧

資料名	略称	税込価格
パンフレット 一般向け協会パンフレット（作業療法ってなんですか？）	パンフ OT	無料（送料負担） ※ただし、1年につき50部を超える場合は、有料。
一般向け協会パンフレット（INFORMATION BOOK 1）英語版	パンフ英文	
入会案内	パンフ入会	
特別支援教育パンフレット（作業療法士が教育の現場でできること）	パンフ特別支援	
子どもへの作業療法（○○○とつなぐ）	パンフ子ども	
日々の暮らしを続けるために。認知症リハビリテーションがあります。	認知症チラシ	
暮らしを支える医療をお手伝いします。	パンフかかりつけ医	
一かかりつけ医の先生にお伝えしたい、作業療法ができること—	パンフオーティくん	
小・中学生向けパンフレット（作業療法ってなんですか？オーティくん version）	パンフ認知症	
認知症パンフレット「作業療法でデキタウン」		
作業療法関連用語解説集 改訂第2版 2011	用語解説集	1,019円
作業療法白書 2015	白書 2015	2,037円
作業療法白書 2021	白書 2021	2,200円（送料負担）
日本作業療法士協会五十年史	五十年史	3,056円
作業療法啓発ポスター 2022年度 共生社会編	ポスター共生社会	送料のみ

作業療法マニュアルシリーズ

資料名	略称	税込価格	資料名	略称	税込価格
35：ヘルスプロモーション	マ35ヘルスプロモ	各 1,019円	64：栄養マネジメントと作業療法*	マ64栄養	各 1,019円
37：生活を支える作業療法のマネジメント 精神障害分野	マ37マネジメント		65：特別支援教育と作業療法	マ65特別支援	
41：精神障害の急性期作業療法と退院促進プログラム	マ41退院促進		67：心大血管疾患の作業療法 第2版*	マ67心大血管	
43：脳卒中急性期の作業療法	マ43脳急性期		68：作業療法研究法 第3版	マ68研究法	
47：がんの作業療法① 改訂第2版	マ47がん①		69：ハンドセラピー 第2版	マ69ハンド第2版	
48：がんの作業療法② 改訂第2版	マ48がん②		70：認知症初期集中支援－作業療法士の役割と視点－第2版	マ70認知症初期	
50：入所型作業療法	マ50入所型		71：生活支援用具と環境整備Ⅰ－基本動作とセルフケア－	マ71生活支援用具Ⅰ	
51：精神科訪問型作業療法	マ51精神訪問		72：生活支援用具と環境整備Ⅱ－IADL・住宅改修・自助具・社会参加－	マ72生活支援用具Ⅱ	
52：アルコール依存症者のための作業療法	マ52アルコール依存		73：精神科作業療法部門運用実践マニュアル	マ73精神運用実践	各 1,980円
53：認知機能障害に対する自動車運転支援	マ53自動車運転		74：身体障害の作業療法実践マニュアル－早期離床を中心－	マ74早期離床	
55：摂食嚥下障害と作業療法－吸引の基本知識も含めて－	マ55摂食・嚥下	各 1,019円	75：生活行為向上マネジメント改訂第4版	マ75生活行為	
58：高次脳機能障害のある人の生活－就労支援－	マ58高次生活・就労		76：呼吸器疾患の作業療法 第2版	マ76呼吸器疾患	
60：知的障害や発達障害のある人への就労支援	マ60知的・発達・就労		77：通所リハビリテーションの作業療法	マ77通所リハ	
61：大腿骨頸部／転子部骨折の作業療法 第2版	マ61大腿骨第2版		78：子どもの通所支援における作業療法	マ78子ども通所	各 1,980円
62：認知症の人と家族に対する作業療法	マ62認知家族		79：精神科作業療法計画の立て方－ICFに基づくアセスメントと対象者が望む生活の実現－	マ79精神科計画	
63：作業療法士ができる地域支援事業への関わり方*	マ63地域支援		80：うつ病を抱える人への作業療法	マ80うつ病	

* 63・64・67は在庫がなくなり次第、販売終了いたします。

【申し込み方法】

お問い合わせは協会事務局までお願いします。

申し込みは、協会ホームページもしくは機関誌に掲載されている **FAX注文用紙**、または **ハガキ** でお申し込みください。

注文の際の資料名は、略称でかまいません（上の表をご参照ください）。有料配布物は当協会員からのお申し込みの場合、送料は協会が負担します。ただし、購入者が非会員や団体等の場合および申し込み者が会員であっても請求書宛名が団体の場合は別途送料（実費）をご負担いただきます（ただし、都道府県土会からの申込み分は送料無料）。無料配布パンフレットは、送料のみ負担となります。

購入者が団体等の場合のみ、納品書、適格請求書（インボイス対応）を発行します。

有料配布物の場合は請求書・郵便振込通知票を同封します。なるべく早くお近くの郵便局から振り込んでください。

不良品以外の返品は受け付けておりません。



協会刊行物・配布資料注文書

FAX.03-5826-7872

※資料名は略称で結構です。

無料刊行物・配布資料

資料名	部数	資料名	部数

※協会広報活動の参考にしますので、使用目的をお書き下さい

有料刊行物・配布資料

資料名	部数	資料名	部数

会員番号

氏　名

※当協会員の方は、登録されている住所に送付いたします。登録住所に変更がある場合は変更手続きを行ってください。

非会員の方のみ会員番号欄に住所（〒を含む）、電話番号を記載してください。

※都道府県士会の広報活動等で使用される場合は、士会事務局に送付している専用申し込み用紙にて送付してください。

その場合、枚数制限はございません。

作業療法士募集

- 募集職種 作業療法士 3名程
 - 応募資格 経験者(有資格者)および新卒者
 - 雇用形態 常勤
 - 業務内容 病棟・外来におけるリハビリテーション業務全般
 - 給 与 254,900円～328,900円(職務手当含む)
住宅手当:世帯主のみ 上限30,000円
(賃貸 家賃1/2負担)
 - 賞 与 年2回 計3.6ヶ月(前年度実績)
 - 昇 級 あり 1月あたり2,000～20,000円
 - 勤務時間 8:30～17:30
 - 休 曜日 4週8休 + 祝日分
6ヶ月経過後の年次有給休暇日数 10日
夏季休暇・育児休暇・介護休暇
 - 待 遇 加入保険(健康・厚生・雇用・労災)
退職金制度あり(勤続1年以上)
 - 交 通 銚子電鉄観音駅から徒歩7分
車通勤可 職員駐車場完備
 - 応募方法 まずはメール・電話・求人LINEにて
お問い合わせください。
病院見学・面接は随時行っております。

一般財団法人 銚子市医療公社
銚子市立病院 Choshi Municipal Hospital

〒288-0031 千葉県銚子市前宿町597番地
TEL 0479-23-0561 (担当: 山口)
Mail sainyo@choshi-ik.or.jp
WEB <https://www.choshi-ik.or.jp/>



作業療法士募集

施設概要

JR 高槻駅から徒歩 2 分のところにある通勤に便利なクリニックです。患者様は学生から高齢者まで幅広く、外傷、慢性疾患、脊椎疾患や人工関節の術後、スポーツ疾患まで様々な外傷や疾患のリハビリを行っています。また、通所リハビリや訪問リハビリも行っています。女性セラピスト、ティケア経験のある方、病院での管理経験のあるご経験豊富な方、経験が浅い療法士、あらゆる層のセラピストを募集しています。明るく、積極性のある方のご応募をお待ちしています。木曜日や土曜日の半日勤務や、子育て世代の方の時短勤務も可能ですのでぜひお気軽にお問い合わせください。

- 雇用形態：①常勤 ②非常勤
 - 応募資格：作業療法士免許資格者
 - 勤務時間：午前 8：30～12：30
午後 15：00～19：00
 - 休 日：週休 2.5 日（日曜、土曜、木曜）
※木曜 or 土曜どちらか午前勤務
年末年始、祝日
 - 待 遇：社会保険完備、交通費支給
 - 応募方法：電話もしくはホームページからお問い合わせ下さい。

とみた整形外科クリニック

〒569-1116 大阪府高槻市白梅町4-13
ジオ高槻ミーツEX 3F

TEL: 072-691-1150

病院と老健に作業療法士募集します

- | | |
|----------------------------|---|
| ■勤務場所
(募集職種・人数) | 小松病院 : 作業療法士 1~2名
松柏苑 (老健) : 作業療法士 2~3名 |
| ■勤務時間 | 病院 : 平日 8:50~16:50
土曜日 8:50~12:30
老健 : 平日 8:30~16:30
土曜日 8:30~12:10 |
| | ※日休み (祝日は交代勤務体制) ※4週6休
年間休日 96日以上 |
| ■月 給 | 基本給 193,200円~ (新卒) 諸手当 58,000円
※モデル年収 3,738,720円 (新卒) |
| ■待 遇 | 賞与年2回、交通費全額支給 (上限なし)、各種社会保険完備
有給休暇、夏季休暇(6日)、退職金制度、リフレッシュ休暇、社員寮、託児所/病児保育所あり |
| ■応 募 | まずはお電話ください |
| ■問 合 先 | TEL072-823-1521 リハスタッフ採用担当者まで |
| ※ライフワークバランスのとれた職場を目指しています※ | |

医療法人 協仁会グループ

小松病院

介護老人保健施設松柏苑

〒572-8567 大阪府寝屋川市川勝町 11-6

TEL 072-823-1521

最寄駅：京阪寝屋川市駅 徒歩 15 分 ※無料送迎バスあり

求人広告のお申込と出稿の方法

◆求人広告掲載のお申込は協会事務局まで

施設名、ご担当者名、住所、電話番号、Eメールアドレス、希望の作成パターン（A・Bよりお選びください）を記載のうえ、**Eメールにて協会事務局（kikanshi@jaot.or.jp）までお申し込みください。**希望掲載号発行月の前々月末が申込締切となります。

A. 基本デザイン作成パターン

(費用=版下作製費 0 円 + 広告掲載料 13,000 円)

①～③の基本フォームからお好きなデザインを選択していただき、掲載情報のみご提供いただきます。文字内容の変更は受け付けますが、デザインの変更はできません。

B. オリジナル版下支給パターン

(費用=版下作製費 0 円 + 広告掲載料 13,000 円)

指定する要領（幅 82mm×高さ 122mm）で完全版下をご提供いただいた場合も、版下作製費は発生いたしません。

※複数月掲載の際、デザイン変更を希望され、作業が発生した場合は別途版下代をいただく場合がありますのでご注意ください。また、オリジナルデザインでの版下作製も受け付けておりますので、ご相談ください。

編 集 後 記

早いもので2025年もまもなく年末を迎える季節となりました。2025年は皆様にとってどのような1年だったでしょうか。また、2026年はどのような年にしたいとお考えでしょうか。2025年は関西で万博が開催され、当初さまざまな意見があった「ミャクミャク」も世界で愛される存在として大活躍。政治の分野では、女性初の総理大臣が指名される等、私自身は新しい日本を感じる1年だったようにも思っています。

2026年は当会の創立60周年を迎える年です。作業療法士も幅広い世代が幅広い分野で活躍する時代です。「小さな喜びも幸せに感じられる色とりどりな暮らしを!」皆さんのキャリアにおいても、またプライベートにおいても、充実した年となるように心から応援しています。

(島崎)

本誌に関するご意見、お問い合わせがございましたら下記までご連絡ください。

E-mail kikanshi@jaot.or.jp

■ 2024年度の確定組織率

50.8% (会員数 60,146名／有資格者数 118,465名^{*})

* 2025年度は会員数がまだ確定していないため組織率の算定ができません。当協会の最新の組織率としては、理事会の承認を得て確定した2024年度の会員数に基づくこの数値をご利用ください。

■ 2025年11月1日現在の作業療法士

有資格者数 118,465名^{*}

会員数 62,078名

社員数 257名

認定作業療法士数 1,798名

専門作業療法士数(延べ人数) 159名

■ 2025年度の養成校数等

養成校数 199校(203課程)

入学定員 7,455名

* 有資格者数の数値は、過去の国家試験合格者数を単純に累計した数に、本会が把握し得た限りでの外国で取得した免許から日本国免許へ切り換えた者を加え、2024年度までの死亡退会者数(302名)を除いた数として示していますが、免許証の未登録、取り消し、本会が把握し得ない死亡その他の理由による消除の結果生じた減数分は算入されていません。

日本作業療法士協会誌(毎月1回発行)

第165号 2025年12月15日発行

□発行人: 山本伸一

□制作広報室

室長: 島崎寛将

担当: 宮井恵次、遠藤千冬、岩花京太朗、大胡陽子

□制作・印刷: 株式会社サンワ

□発行 一般社団法人 日本作業療法士協会

〒111-0042 東京都台東区寿1-5-9 盛光伸光ビル

TEL.03-5826-7871 FAX.03-5826-7872

E-mail kikanshi@jaot.or.jp 協会ホームページ <https://www.jaot.or.jp/>



●協会ホームページに
機関誌の電子版を掲載しています

□求人広告: 1/4頁 1万3千円(賛助会員は割引あり)

会員一人ひとりが、 もっと輝ける協会へ。

一人ひとり 性別も年齢も働く場所も違うけれど

会員それぞれが輝いて、未来へ向かって歩んで行ける

——そんな活動を展開することが

日本作業療法士協会の果たすべき役割の一つです。

日本全国の会員の誰もが主役になって、

共に学び、成長し、作業療法士として輝けるように。

日本作業療法士協会は、さまざまな声に耳を傾けながら、

会員とともに発展し、未来を創造していきたい。



日本作業療法士協会は、 変わります。

バランスの取れた組織づくりの第一歩として、

ジェンダーに着目した「クオータ制度」がスタート。

これからも協会は変わっていきます。

さまざまな性別・年代・領域の皆さん、

一緒に、作業療法士の未来を創っていきませんか？



クオータ制度の
詳しい情報はこちらから



2025年12月15日発行 第165号